



「大切な子どもたちのために・・・」
～メディア機器の使用について～

園長 赤石明仁

梅雨明けが待ち遠しい今日この頃です。6月13日に今年度初めて「サンアリーナせんだい」で開催しました運動会はいかがだったでしょうか。「とても楽しかった」といった感想が多く寄せられました……。今回を反省して次年度の計画を立てていきたいと思います。ご理解とご協力ありがとうございました。

さて、先日の南日本新聞に県内の病院が子どものネット依存解消のための独自のプログラムで支援しているといった記事が掲載されました。また、県が令和6年度に実施した調査では、メディア機器を使うのを止めさせようとするとイライラしたり、癇癪を起したりするといった幼児の問題行動が多く、また、使用する幼児は寝つきが悪く朝起きるときに機嫌が悪いといった結果も報告されています。今、これらの課題をどう解決していけばよいか「世界保健機関」(WHO)の基準並びに「日本小児学会」の具体的提言が下記のように示されています。

【世界保健機関（WHO）の基準】

- 1歳未満・・・・・・・・ スクリーンタイム（テレビ視聴など）は一切推奨されない。
- 1～4歳・・・・・・・・ 座ったままのスクリーンタイムは一日1時間以内。少ないほどベスト。

【日本小児学会の具体的な提言】

- 2歳までは長時間の視聴を避ける → 脳の発達（特に対話の欠如による言語発達）への影響が懸念される。
- 授乳中や食事中は消す → 親子の大切なコミュニケーションの時間を妨げる。
- 親も一緒に見る → 番組について対話することで、一方的な視聴ではなく学びの機会に変えることができる。
- 子どもの部屋に置かない → 親の目の届かないところでの使用を防ぐ。

この時期に最も重要なのは、デジタル機器の代わりに、絵本の読み聞かせ、積み木遊び、外遊びといった、親子が五感を使って直接的に触れ合う時間を最大限に確保することです。

今一度、上記の基準や提言を参考にご家庭でのメディア機器の使用について振り返ってみてください。「大切な子どもたちのために・・・」



- 4日(土)はゆり組の夏祭りを園で行ないます。その為、ゆり組以外の子どもたちは午後12時30分～13時00分まででお帰りとなります。

車の乗り入れ時間は午後12時30分～午後13時00分までとさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

- **11日(土)**は、園内研修(職員)を予定しています。お仕事の方のみのお預かりとさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

- 8月の誕生会は**19日(水)**を予定しています。



《 7月の行事予定 》



月	火	水	木	金	土
		1 避難訓練 (全クラス)	2 とうもろこし皮むき (ゆり・すみれ)	3	4 ゆり組夏祭り
6	7 七夕	8 リトミック (すみれ・ゆり)	9 プール開き	10	11 園内研修 (職員)
13	14 海の日	15 スポーツ教室 (さくら・すみれ・ゆり)	16	17 リトミック (すみれ・ゆり)	18
20 20 海の日	21	22	23 誕生会 (全員)	24 24	25
27	28 リトミック (すみれ・ゆり)	29 不審者対応訓練 (全クラス)	30	31	



「親子のふれあいを一番大切に・・・」

子どもさんの登園後の様子を見ていますと、休みの日などに親御さんと一緒にゆっくり過ごし、親御さんの愛情をたっぷり受け満足している日は、部屋でも落ち着いているようです。しかし、そうでないときは、なんとなく元気がなかったり、機嫌が悪く友達とのトラブルも多かったりするようです。

仕事がお休みの日にはお子さんも休ませ一緒にゆっくり過ごしてみてもいいでしょうか。特別な場所に出かけなくてもいいと思います。子どもたちは口にはしないかもしれませんが、一緒にゆっくり過ごしてほしいと思っていることもあるようです。そして、保育園で保育士がいくら愛情を注いだとしても、親御さんの愛情には絶対かきません。